

令和8年4月1日

学校法人 都築教育学園

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全教職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2026年4月1日~2031年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

目標1 (次世代育成支援対策推進法に基づく目標)

計画期間内における男性の育児休業取得者数2名以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2026年4月~ 妻帯者全教職員に対してアンケート等実施し、子育てのニーズを調査する。
- 2027年4月~ 取得促進のための広報を行う。
- 2028年4月~ 男女問わず育児に参画しやすい職場風土の醸成を図る。
- 2030年4月~ 男性職員の休暇取得に向けた事例を紹介し、共有を図る。

目標2 (次世代育成支援対策推進法に基づく目標)

フルタイム労働者一人当たりの各月毎ごとの法定時間外労働及び休日労働の合計時間を15時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- 2026年4月~ 時間外・休日労働の実態を確認し、問題点と対策を把握する。
- 2028年4月~ 効率的な勤務・仕事内容の検討と全教職員を対象とした業務効率化施策のアンケート等の実施
- 2030年4月~ アンケート結果をもとに、業務効率化の施策の検討・実施

目標3 (次世代育成支援対策推進法に基づく目標)

子どもが保護者である教職員の働いているところを見ることが出来る仮称「ファミリーデー」の実施

- 2026年4月~ 「ファミリーデー」検討会の設置。実施内容について検討する。
- 2028年4月~ 「第一回ファミリーデー」の実施
- 2029年4月~ 教職員へのアンケートを実施し、次回の企画に向けて検討する。